

2017年度町田市教育委員会

第8回定例会会議録

1、開催日	2017年11月10日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長	佐藤 昇
	委員	八並 清子
	委員	森山 賢一
	委員	坂上 圭子
	教育長	坂本 修一
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	北澤 英明
	生涯学習部長	中村 哲也
	教育総務課長	市川 裕之
	教育総務課担当課長	高野 徹
	教育総務課担当課長 (学校運営支援担当)	小宮 寛幸
	施設課長	岸波 達也
	施設課学校用務担当課長	浅沼 猛夫
	学務課長	峰岸 学
	学務課担当課長	中溝 智章
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	金木 圭一
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	野田 留美
	指導課統括指導主事	熊木 崇
	教育センター所長	勝又 一彦
	教育センター担当課長	林 啓

教育センター統括指導主事	宇野賢悟
生涯学習部次長	小口充
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	早出満明
(兼)総務係長	
生涯学習センター長	板橋かおる
図書館長	近藤裕一
図書館市民文学館担当課長	吉川輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中嶋真
図書館担当課長	江波戸恵子
書記	小泉宣弘
書記	大河内和歌子
書記	田中みゆき
速記士	帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第57号 教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承認

議案第58号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承認

議案第59号 まちだ市民大学HATSプログラム委員の委嘱について 原案可決

7、傍聴者数 名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第57号及び第58号は非公開案件ですので、日程第4、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第5として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、1点報告させていただきます。

資料の主な活動状況には記載されておりませんが、この10月から11月にかけては多くの小・中学校で学芸会や展覧会、合唱コンクールなどが開催されておりました、児童・生徒が活躍する姿を多くの保護者や市民の皆様に見ていただけたことと思います。

また、小学校の連合運動会や連合音楽会、中学校のほうでも連合音楽会や連合演劇発表会、連合陸上競技大会、そして特別支援学級の連合マラソン大会等が開催、また予定されておりました、自分の通う学校以外の学校と交流する中で、子どもたちはこれまでの取組の成果を発表、発揮することができ、また、みずからの成長を感じ取ることができたのではないかと考えております。

中でも、10月9日、「体育の日」に東京・渋谷のNHKホールで開催されました第84回NHK全国学校音楽コンクールにおきまして、鶴川第二中学校が見事金賞を受賞いたしました。鶴二中は1年ぶり、3回目の金賞受賞でございます。また10月29日には、大阪市のフェスティバルホールで開催されました第70回全日本合唱コンクール全国大会におきましても、鶴二中は東京都支部代表として混声合唱の部に出場いたしまして、金賞を受賞しました。この金賞は全国の5校に与えられるものですが、その中でも最優秀に当たる文部科学大臣賞を受賞いたしました。鶴二中はこのコンクールで3年連続の金賞受賞となっております。

このほかにも各学校では、体育系、文科系を問わず、さまざまな大会、行事で活躍している子どもたちがたくさんおりますが、そういう取組や、行事に参加している子どもたちの姿を見ておりますと、発表の舞台があるからこそ頑張れる。また、上級生の姿を見て、

具体的な目標をイメージすることができる。そして他校と交流するからこそ、感動や喜びを分かち合うことができ、さらに努力する意欲が高まる。そういったことを強く感じます。このような発表の場に至るまでには、さまざまなご苦労があると思いますけれども、子どもたちの力を引き出そうと努力していただいている先生方に感謝申し上げたいと思っております。

学力も体力ももちろん大切ですが、文化的な活動の面でも町田市の子どもたちが頑張ってくれていることを実感しております。今、学校にはさまざまなことが要求されているわけですが、一人一人の子どもたちの個性あるいは可能性を引き出すために、多様な機会を設ける努力をぜひ今後も続けていただくよう各校にお願いしたいと思っております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 次に、両部長から何かございましたらお願いいたします。

○学校教育部長 学校教育部から特に報告することはございません。

○生涯学習部長 生涯学習部からも特にございません。

○委員長 続いて、委員のほうから報告をお願いしたいと思います。

○八並委員 私からも3点ほど報告させていただきます。

まず、先ほど坂本教育長よりお話もありましたが、私も小学校、中学校の連合行事に出席させていただきました。子どもたちのすばらしい発表を見ていると、こういった文化的な活動の発表をする場があるということ、そしてそれをお互いに見合うということは大変重要であるということを感じました。

そのほか、10月22日に文学館まつり、そして文学館で行われております「編集者・谷田昌平と第三の新人たち」の展示会を見てまいりました。10月22日といいますと、当日は台風の影響で大雨があり、市内の行事が中止になっておりました。文学館まつりも同様に屋外での活動は中止となりました。

また、当日は衆議院議員選挙投票日と重なり、文学館は投票会場になっておりましたので、館内は非常に混雑しておりましたが、おまつり、そして展示会の中で、投票がスムーズに進むよう、いろいろな工夫がされておりました。混雑もありましたが、投票後には、文学館まつりや展示会に足を運んでくださる方もいらっしゃいました。

展示会のほうは、遠藤周作と旧知の仲であった谷田昌平がライフワークとした堀辰雄の研究、それから彼がかかわったさまざまな作家たちとの交流を通して、文学に対する彼の

姿勢や仕事に迫るものでございました。それぞれの作家ごとの展示物があったり、谷田昌平の目から見た展示があったりして大変工夫された展示になっております。

来週14日には市町村教育委員会連合会第2ブロックの研修会を文学館で行い、遠藤周作と子弟関係にあった加藤宗哉氏の講演会、そして文学館所蔵資料のバックヤードツアーと展示会の観覧などを通して、町田市の生涯学習を他の自治体にも紹介できる機会と思い、大変楽しみにしているところでございます。

また、10月25日には指導主事訪問があり、図師小学校に、指導主事とともに、私と森山委員とで行ってまいりました。図師小学校では学内にユニバーサルデザインの導入をしっかりとされております。教室内の掲示物の工夫、また授業の進め方など、非常に工夫される場所がありました。

また、校内の至るところに4年生の作品が飾られております。これは図工の時間につくったものですが、子どもたちに、どこに飾りたいか、どうしてそこに飾りたいのかということを考えさせ、それぞれの子どもがデザインをして、その学校に対する思いとともに飾ってあります。児童一人一人が学校を本当に愛しているのだなという思いが伝わってきて大変うれしく思いました。

授業のほうは板書計画、それからノート指導が非常に行き届いており、当日行われました研究協議も非常に活発な意見交換が行われておりました。先生方がこうして日々研さんを積み重ねているのだなということを実感いたしました。

その際に校長先生から、4年生が町田市街地に、校外学習に行った帰りのバスでの態度が、大変立派だったということで、市民の方からお礼のお手紙をいただいたというご報告がありました。それは、バスに乗車しているときに、非常に静かにきちんとした態度で乗車していたこと、またその方は障害を持ったお子さんと一緒にそこに乗車されていたそうですけれども、その際に子どもたちが非常に温かい対応してくれたというお礼のお手紙でした。学校が行っている日々の生活指導がこういった形で認められているのだなと思います、大変うれしく思いました。

私からは以上です。

○森山委員 それでは、私のほうから2点ご報告をさせていただきたいと思います。

1点目は、10月18日に行われました町田市立中学校PTA連合会との懇談会でございます。全ての教育委員の先生方と一緒にさせていただきました。各学校のPTAの会長さんが多数ご出席されており、情報交換をさせていただきました。

佐藤委員長からは、教育委員会の仕組みと申しますか、我々教育委員会がどのような役割を果たしているのか、またPTAとどういう関係があるのかということについて説明がございまして、それを共有しながら、PTAの役員の方々との交流がスタートいたしました。

その中では、PTAの略語に示されるとおり、父母と先生の会と訳されるわけですが、親と教師が協力して学校及び家庭における教育について理解を深めるということ、PTAの役員の方々が一生懸命なさっているという姿勢を、私どもも感じ取ることができました。

その中でも特にPTAの活動の中心が3点あるということを実感してまいりました。

そのまず1点目は、学習、研修の活動がしっかりと行なわれているということです。役員を中心に、いろいろな検討を重ねて、会員同士の意見交換の場を一生懸命つくっているところが見受けられました。

2点目は、学校教育を理解するという活動をなさっているということです。保護者が学校教育について理解するということは、子どもに安心感を与え、あるいは学校支援のボランティアにPTAの方々が積極的に参加することによって、学校教育を理解するという活動が推進されていく。その原動力がPTAの活動の中に位置づいているなということを感じました。

それから3点目は、地域との連携にかかわることでの役割として、それぞれの学校でPTAが家庭、学校、地域を結ぶかけ橋としての役割をしっかりと担っておられるのだなということを実感したところです。中教審も示しているとおおり、学校と地域社会と家庭の連携は教育の中で非常に重要だということがうたわれていますが、その中でPTAの働きというのは重要なものではないかということを感じさせられました。今後とも教育委員会としてもPTAの活動にサポートが必要ではということを実感したところでございます。これがご報告の1点目です。

それからもう1点のご報告は、11月8日に指導主事の先生方及び佐藤委員長とともに、高ヶ坂小学校に指導主事訪問に行つてまいりました。この学校は今年、創立40周年を迎える学校だと伺っております。大和校長先生のもとで、「心豊かな思いやりのある子ども」、「健康で明るい子ども」、「自ら考えやりとげる子ども」というのを学校教育の目標に掲げて、行事、あるいは日ごろの授業、校外の学習、それぞれの中に学校教育目標を実現するための手だてを一生懸命模索しておられました。若い先生方が多く、非常に活気のある学

校でした。

教室も廊下も整理整頓が非常になされており、日ごろからきめ細かいご指導がなされているものと感じました。また、掲示を見ましても、今年度、東京都の教育の目標でもありますオリパラ教育についても、非常に充実した形で行っておられて、子どもたちの関心興味を引くような展示がなされておりました。

低学年、中学年はとても明るくて、楽しく授業をやるというように私には映ってまいりました。一方、高学年については落ちついてしっかりと授業に取り組んでいるという非常に対照的な感じに見えましたが、おおむね落ちついた授業がなされていたかと思います。

5校時目は、佐藤委員長とご一緒させていただきながら、実は2つの授業を見せていただきました。2つの別々の授業を同時に展開して、同じ教科の同じ単元をやって、それぞれの授業についての検討をするという試みをなさっており、これはまさに研究、研修の時間の授業の展開としては望ましいものだと思います。

特にいわゆる「特別の教科 道徳」という非常に重要な科目について、先導的にやる、そういう意気込みで行った道徳の授業を見せていただきましたが、これは私の勝手な言葉なんですけれども、わかっていることを考えさせるということは非常に難しい。「正直なこと」ということをテーマにしていたのですが、これは子どもはそれなりにわかっているわけですね。そのわかっていることを考えさせるということが授業では非常に難しい。その中で、2人の若い先生が、それぞれの展開で授業を行っておられました。

中身は省略いたしますが、学校が校内研修を通して、授業のレベルを上げて、子どもたちにわかる授業をいかに進めていくかという努力の姿をかいま見ることができました。非常に参考になった授業でした。今後もまたこういう形で道徳の授業についてチャレンジをしていただければありがたいと思います。

以上です。

○坂上委員 私からは1点ご報告いたします。

11月8日と9日の2日間にわたり、茨城県つくば市にありますつくば国際会議場にて行われました市町村教育委員会研究協議会に出席してまいりました。この協議会は全国を真ん中で2つのブロックに分けたうちの第1ブロック、北は北海道から本州は三重県までの市町村教育委員会の教育長、委員、事務局職員の方々が約500名近く参加されている大変大きな協議会でした。

1日目の大阪府立大学人間社会システム科学研究科教授の山野則子先生による「学校、

家庭、地域の役割分担と教育力の充実について」という講演会は大変興味深く、家庭の実態と子どもをめぐる現状の課題を3つ挙げておられました。

1つ目の課題は、貧困や母親の孤立が見えず、早期発見、対応ができていないこと。

2つ目は、就学後、多様な機関で協働して検討する仕組みができていないこと。これは乳幼児などは保健所の健診システムなどによって支援が必要な家庭などが把握され、リスクへの予防的な取組や保健所と福祉機関の連携システムができていますが、就学後はこの連携して把握、実践ができる仕組みがなくなり、就学後の福祉的観点での子どもの把握ができず、見えない貧困がなくなることはないとのことでした。

3つ目は、学校、家庭、地域を結ぶ人としてスクール・ソーシャル・ワーカーやコーディネーターが置かれているが、役割や配置のあり方など、それらの職種の枠組みが不明確だということ。では、具体的にどうすればいいのかという疑問について、それらがつながる仕組みづくりの組織図や、実際に行っている事例を挙げてお話ししていただきました。

お聞きしたお話は大変すばらしいものでしたが、では、これらの動きを町田市ではどのように活用していけるかは、これから私たちが考えていかななくてはならないものだと思います。ただ、山野先生は、全部ができなくても、100のうち1つでも2つでも、できることから動き始めることが大事ですとおっしゃっていた言葉には、大変勇気をもらい、よいと思うことは積極的に取り組んで動いていきたいと思いました。

また、2日目は、テーマごとに3つの分科会に分かれ、私は「家庭教育に対する支援について」という分科会に出席させていただきました。分科会では、家庭教育支援の取組について、2つの事例を発表していただきました。1つは、千葉県南房総市教育委員会によるゼロ歳から15歳までの保・幼・小・中一貫教育の推進について、2つ目の発表は、茨城県高萩市教育委員会の訪問型家庭教育支援事業の取組でした。

どちらもすばらしい取組をされており、特に高萩市の訪問型家庭教育支援事業は興味深いお話でした。何らかの形で支援の必要な家庭、地域から孤立した家庭が増加傾向にある中、その結果として、子どもの心身の成長に影響が及ぶ、また、子育てに悩みや不安を抱える保護者を、行政だけの力ではなく民の力で支援する、そして教育は学校だけでは完結できないという高萩市小沼教育長の理念のもと、立ち上げた取組だそうです。

さまざまな理由から不登校につながるような課題をもった家庭を支援するため、訪問型家庭教育支援教育養成講座を受講し、スキルを身につけた地域人材、主に元校長、元教員、児童養護施設役職員、適応指導教室指導員などによって構成されたチームで、学校や教育

委員会はもちろん、子育てや支援課や社会福祉課、健康づくり課や保健所、カウンセラーや臨床心理士など、さまざまな機関と連携をとって、不登校の家庭を訪問し、状況改善に取り組んでいるそうです。また、小学新1年生の家庭の保護者への全戸訪問にも取り組んでおり、子育てに関する不安など保護者の現状に寄り添うことにより、課題の早期発見も目指しているとのことでした。

ただ、高萩市の小学校は、市内4校、児童数も200人余りと町田市の数とはかなり差があり、同じような取組はなかなか難しいかもしれませんが、この理念に倣って、町田市も家庭支援を行うことはできるのではないかと思いました。こういう場に参加し、さまざまな市町村の教育委員会の取組を聞くことは大変勉強になり、参考になることもたくさんありました。各市町村の状況の差はあれど、学校、家庭における教育の課題は共通のものがたくさんありました。これらの事例を参考に、町田市ではどう向き合っていくのか、また皆さんで話し合っていきたいと思っております。

私からは以上です。

○委員長 私からは、この期間もそれぞれの学校での周年行事が何校も行われておりまして、この活動状況から拾い出してみますと、10月21日に鶴間小学校が開校40周年、27日に町田第二中学校の開校60周年、翌28日に南第四小学校の開校50周年、また、70年前に5校の新制中学校が市内にできたわけですがけれども、本日はその5校が合同で70周年の記念式典を市民ホールで盛大に行うことになっております。

私は通常この周年行事、記念式典において、教育委員会を代表して挨拶をするお役をいただいておりますので、その挨拶の内容を考えるに際して、いろいろなことを調べては、その挨拶の中に入れていますが、どこの学校も、校長先生の学校経営に対する強い思いや、また地域の状況をお聞きしますと、保護者を含めて地域の方々が、さまざまな形で応援してくださっているという事実をそれぞれ知ることができております。この周年行事を通して、また次の周年行事に向けて、それぞれの学校が充実発展していくといいなと思っております。

なお、通常、日本の場合には、10、30、50、70、100など、100は奇数と言っていいかわかりませんが、奇数10年にお祝いをするのがよく考えられておりますが、40年、60年とか、その間の偶数10年をどうするかというのはいろいろな考え方があるようです。学校によっては、偶数だから簡単にやろうとか、奇数だから少し充実させようとか、いろいろあるようですが、10年という刻みでいきますと、地域の方々の支援についても、

人が相当かわっていたり、状況も変わっています。たまたま周年行事の年度に在籍した子どもたちというのは、それはそれで大きな節目に出くわすわけで、小学校は6年間、中学校は3年間ですが、10年刻みでやるのがいいのかなと、全体を通して今は思っているところです。

それでは、教育長を含め、教育委員の報告につきまして、何かお互いに質問などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。それぞれご提案というか、ご意見も出ておりますので、今後の教育行政について、教育委員も含めて、いろいろ考えるテーマがこの報告の中にも出ていたなというのが私の印象です。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

教育長、お願いいたします。

○**教育長** 議案第59号につきましては、生涯学習部長のほうからご説明を申し上げます。

○**委員長** それでは、議案第59号を審議いたします。生涯学習部長から説明をお願いいたします。

○**生涯学習部長** 議案第59号「まちだ市民大学HATSプログラム委員の委嘱について」でございますが、本件につきましては、まちだ市民大学HATSの2018年度プログラムを開発するために、町田市まちだ市民大学HATS事業実施要綱第4に基づきまして、別紙のとおりプログラム委員として委嘱するものでございます。

なお、任期は2018年11月30日まででございます。

1枚おめくりください。別紙にプログラム委員として委嘱する方々を一覧表で掲載しております。今回は26名の方を委嘱いたします。新任の方は11名でございます。

また、プログラムについての見直しを行い、2017年度で陶芸の講座を終了します。陶芸以外の講座は2017年度と同じです。あわせて、各プログラム委員の数も見直し、40名から26名となりました。

説明は以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、質問などございますでしょうか。

○**八並委員** プログラム開発を行うプログラム委員の人数が減ったということですが、プログラムの内容としては何か違いがあるのか、それとも今までのものと同じような質が保

てるのか、そのようなことはどうなっていますでしょうか。

○生涯学習センター長 プログラム委員さんがここで40人から26人に減っております。その理由としましては、プログラムの中で減ったものがあるということが1つです。陶芸のプログラムは2つありまして、陶芸入門講座と電動ろくろ体験講座というものを行っておりましたが、それがなくなったことと、環境と自然のプログラム委員さんが以前はそれぞれいらしたのですけれども、これを1つに統合しまして、両方のプログラムをつくっていただくという形に変えました。そういったことにより、人数が減っておりますが、内容としましては、陶芸以外の講座に関しては変わっておりませんので、基本的には同じような形で維持をしております。

○委員長 陶芸分野のプログラム委員というのはこれまで何人ぐらいだったのですか。

○生涯学習センター長 陶芸のプログラム委員は今まで3人です。

○委員長 先ほどの八並委員の質問は、陶芸がなくなったことで減るのはわかりますけど、そこで3人減るわけですから、40人から26人まで減らしたのは、何かほかに事情や理由があるのかなという意味で質問したと思うのですが、いかがでしょうか。

○生涯学習センター長 陶芸は3人ですけれども、先ほど環境と自然を一緒にしたという話をしましたが、自然のほうが今まで10人のプログラム委員さんがおりました。自然の講座は、環境保全している団体の方がそれぞれフィールドをもっていて、そこで行うのですが、その団体の代表の方がそれぞれプログラム委員になっておりました。ただ、講座としては毎年同じものを行って、日程調整のためにプログラム委員となっただき、プログラム会議をもっていたという状況でありますので、そこについてはプログラム委員という形ではなくて、講座の講師として参加をいただく。プログラムについては、日程調整だけです。環境の講座のプログラム委員が行うということで、自然のプログラム委員さんがなくなったという形になりまして、そこも人数が減っております。

○委員長 すると、陶芸以外のプログラムは基本的に大幅に減るということはない。ですが、陶芸以外のプログラムを開発するに当たって、委員の数を今までより減らしても、同じようにプログラム開発ができるかと理解してよろしいのでしょうか。

○生涯学習センター長 今おっしゃられましたように、各プログラムの人数は若干変わっていますけれども、同じような形で質が保てるように設定をしております。

○八並委員 まちだ市民大学HATSの活動状況などについて、改めて概要についてもう少しご報告していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 今日のご提案は委員の委嘱ですけれども、ただいまの質問は、改めて市民大学HATSの事業について少し理解を深めたいということで、ご報告いただけますか。

○生涯学習センター長 市民大学は、町田市民の学習の場として、町田市民の方同士が学び合う場、生涯学び続けることができる場としてつくっております。それぞれの講座について、専門的かつ最新の情報を、研究者とか、その分野で活躍する方から提供しているものです。

講座としましては、通年の講座として1講座「多摩丘陵の自然入門」、そのほか、前期、後期でそれぞれ8講座行いまして、年間700人ぐらい学んでおります。こちらは一方的な講義のみではなくて、講座の中で話し合い、交流会などを設け、受講者同士が出会い、相互に学び合い、学習のネットワークをつくることを目指しております。その場で学ぶだけではなくて、修了後、修了者団体をつくって学びをさらに深め、講座の内容によっては地域にも還元するような活動を行っているところです。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第59号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、日程第3、協議事項に入ります。

協議事項(1)「町田市文化財保護審議会への諮問について」を協議いたします。生涯学習総務課から説明をお願いいたします。

○生涯学習部次長(兼)生涯学習総務課長 協議事項(1)「町田市文化財保護審議会への諮問について」でございます。

諮問事項は、町田市指定有形文化財の指定についてでございます。

指定候補については、なすな原遺跡出土 透かし彫り土製耳飾り一式12点と、日枝神社本殿の2件になります。

指定候補についてご説明いたします。

1件目のなすな原遺跡出土 透かし彫り土製耳飾りでございますが、なすな原遺跡の縄文時代晩期の住居跡、墓跡などから出土しました。墓跡から出土したものは埋葬された人に装着されていた可能性があります。今回抽出した資料12点は、最大で直径約4センチ、厚さ2センチであり、透かし彫り文様の造形は極めて精巧なつくりで、耳朶に装着するた

めの軽量化も図られ、鮮やかな赤彩を残すものもあり、縄文工芸のレベルの高さが遺憾なく発揮されている貴重な資料でございます。

別添参考資料にも記載しておりますが、これらの出土品は、発掘調査後、35年以上経過しておりますが、東京都、神奈川県域では、透かし彫り耳飾りが10点以上まとまって出土した事例はいまだにございません。耳飾りは、関東中部地方では、晩期に入ると大形、美麗・精巧な彫刻文様の透かし彫り型耳飾りへと発展することが判明しております。本資料はまさにその発展過程の様相を示しております。

2件目の鶴間の日枝神社本殿でございますが、鶴間村の村社であった熊野神社本殿を移した遺構です。身舎内の墨書と棟札写しから、享保11年、1726年の建築で、建築には鎌倉大工や地元の屋根職人がかかわっていることが判明しております。比較的小規模ですが、創建時の部材と形式をよくとどめ、細部まで丁寧につくられた大変貴重な建造物です。

別添の参考資料にも記載しておりますが、大工の蔵並家は、現存する遺構として、鎌倉市材木座にございます重要文化財光明寺本堂、これは元禄2年、1698年の建立ですが、それとか、鎌倉市長谷にあります寛政2年、1800年建立の光則寺本堂などを手がけた鎌倉の有力大工家でございます。この本殿は、町田の近世建築で、鎌倉大工の関与が判明する唯一の事例として貴重でございます。

以上2件について、11月21日開催予定の町田市文化財保護審議会へ指定候補として諮問したいと思っております。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長 まず質問などありましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○八並委員 まず透かし彫りの耳飾りは、現在は考古資料室のほうに保管ということでしょうか。そして今までにも何か市民に展示されたりというような機会はございましたか。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 透かし彫り土製耳飾りでございますが、他機関、いろいろな博物館とか、そういったところへの貸出の申し出がない限り、現在は町田市考古資料室において常設の展示をしております。

○八並委員 もう1点の鶴間の日枝神社本殿ですが、これは現在は、覆屋というか、囲われているという状態だと思いますが、これも一般に公開される機会などはございますでしょうか。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 日枝神社本殿でございますが、委員のおっしゃられるように、覆屋で保護されていますが、前面は格子戸で、常時見学できるようにな

っております。こちらのほうでもし指定という形になれば、文化財の説明板を設置する予定でございます。

○八並委員 今回の諮問の案内を見て、鎌倉の蔵並家というのが大工さんであったということで、私の友人に鎌倉にお住まいの蔵並さんがいらっしゃるの、こういったことで鎌倉という地に根差した方だったのだなということを改めて感じたりして、個人的には非常に興味がある文化財だなと思いました。

○委員長 先ほども鎌倉大工と言われましたが、このときの鎌倉は、鎌倉時代ではなくて、鎌倉の地名を指した言い方なんですね。読んだときには、鎌倉時代だと、説明と合わなくなってしまったので、改めて鎌倉という地区名を指して、鎌倉にいらっしゃった大工さん、こういう意味でしょうか。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 鎌倉の地名に由来してだとは思いますが、申しわけございません、そこについては確認はしておりません。

○委員長 八並委員にはぜひお友達のところからも情報を得ていただければ、さらに内容が詳しくなると思います。

私からですが、1点目の透かし彫り土製耳飾り、この文化財の指定について諮問されるわけですが、その価値の高さというのが、私ども素人にも少しわかるように言っただけだとありがたいです。説明を聞きますと、東京都、神奈川県域では10点以上まとまって出土していない。つまり、この近くでは珍しい。ということは、違う地区ではよくあることなのかなと考えてみたり、いずれにしても、これがすごく価値があるということについて、もう少し説明いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 土製耳飾りですが、ご案内のとおり、なすな原遺跡から出土いたしました。なすな原遺跡でございますが、発掘当時においては、町田市の遺跡の中でも、質あるいは量とも突出した存在でございました。

ただ、37年以上前ですけれども、当時はまだ市内においても未開発の地域が多く、同様の遺跡が発見される可能性がございました。ここへ来まして、近年、大規模開発はほぼ終息し、今後も行われる可能性は極めて低いため、なすな原遺跡と同様の希少な遺跡が発見される可能性はほぼないと考えております。そこで、今後、同遺跡の価値を再評価して、その存在を一般の方々へ周知していきたいと今考えているところでございます。

この貴重な出土遺物は、今なすな原遺跡で量、質ともかなり出ておりますけれども、その中でこの土製の耳飾りの部分は、諮問理由のところでも申し上げましたけれども、特に

美術的な造形がすばらしい。そういったことから、一般の方にもよく知っていただくきっかけづくりということも少し考えております。なすな原遺跡の存在価値を広めることはこれからもやっていきたいと考えているところでございます。

○委員長 今回の出土品もさることながら、なすな原遺跡なるものについての知名度といえますか、私は近くに住んでいるのですが、知りましたのは数年前でありまして、この近くの中学校では、なすな原を使った行事などもやっているようであります。そのときに、「何でなすな原としたの？」と言ったら、この近くがなすな原とか、なすな原とか呼ばれていたということです。ちょっと質問が外れるかもしれませんが、なすな原遺跡そのもののPR、このあたりについてはいかがなものでしょうか。

○生涯学習部次長（兼）生涯学習総務課長 参考資料の概要にも書いてございますけれども、縄文晩期の集落跡で、竪穴住居跡、墓跡などが発見されましたが、晩期の住居数の15軒は南関東地方でも最多となります。

詳しい部分の表現は私のほうでは持ち合わせておらず、申し訳ありませんが、考古の専門の担当からすると、なすな原遺跡は、こういった出土状況から、かなり価値のある遺跡であるということは聞いております。したがって、今回の土製耳飾り一式がもし指定になれば、そういった形で、市民の皆さんへの周知をはじめ、なすな原からの遺跡物、そういったものも今後、指定あるいは周知を考えていきたいと思っております。

○委員長 本町田遺跡とか、高ヶ坂遺跡とか、町田市全体で周知されているような遺跡もありますが、なすな原遺跡ももっと町田市全体で注目されてもいいのかなと思っておりますので、またこのことについてもお願いしたいと思います。

本日の協議事項は2点についての審議会への諮問ですが、ほかに質問なりご意見などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、諮問の結果をまたご報告いただければと思います。

それでは協議を終了いたしまして、日程第4、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項は4件ございますが、詳細につきましては、それぞれの担当者からご説明を申し上げます。

○委員長 報告事項（1）について、担当者から説明をお願いいたします。

○学務課担当課長 それでは、報告事項（1）「町田市就学援助費支給要綱の一部改正について」と、報告事項（2）「町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について」、一括して

ご説明いたします。

就学援助費支給要綱及び就学奨励費支給要綱とは、経済的にお困りで、お子さんを小・中学校に就学させることが困難な家庭の保護者に対して、学用品費、通学用品費、入学準備金、給食費、修学旅行費など学校でかかる費用の一部を援助する制度でございます。

なお、就学奨励費は、特別支援学級の児童・生徒の保護者が対象となります。

まず、町田市就学援助費支給要綱の今回の改正の理由としましては、従来、入学準備金の支給については、小学校へ入学した後の7月に支給をしておりましたが、小学校1年生に支給する入学準備金を、小学校に入学する前、就学予定の時点で支給することにより、ランドセル代など、小学校入学にかかる保護者の経済的な負担の軽減を図るため、改正するものでございます。

今回の改正により、2018年4月に入学する方から、小学校入学前の就学予定者時点の3月に支給と、変更になります。また、入学準備金の国の補助単価の変更により、今年度対象者より、小学校1年生については2万470円から4万600円、中学校1年生については2万3,550円から4万7,400円に増額いたします。

改正内容につきましては、(1)、(2)、(3)に記載のとおりでございます。

施行期日は2017年10月16日でございます。

次に、町田市就学奨励費支給要綱の今回の改正の理由としましては、町田市就学援助費支給要綱の改正に伴い、関係する規定を整備するためでございます。

改正内容につきましては、(1)と(2)に記載のとおりでございます。

施行期日は2017年10月16日でございます。

説明は以上となります。

○**委員長** 報告事項(1)と(2)をあわせてただいま報告していただきました。

質問などありましたらお願いいたします。

私から1つ伺いますが、小学校の入学前に支給となっております、先ほど3月というお話がありました。大変事務的に忙しい時期だろうと思いますが、同じ3月でも、初めと末とでは、入学準備をする保護者にとっては印象が全く違うと思うのですが、3月というのは、どの程度の3月なのでしょうか。

○**学務課担当課長** 今の予定ですと、3月1日に入学準備金を支給予定となっております。

○**委員長** わかりました。保護者にとっては約1カ月は援助費をいただいて準備ができるということになるかと思えます。

ほかにございますか。報告事項（２）のほうもよろしいでしょうか。

それでは続いて、報告事項（３）に入ります。

○指導課統括指導主事 続きまして、報告事項（３）「東京都教育の日関連事業 町田市教育講演会『体力向上・パワーアップDAY！第２弾！！』の実施報告について」でございます。

まず趣旨についてです。子どもたちが学校や家庭で気軽に取り組むことができるさまざまな運動を、子ども、保護者、市民、教員に実際に体験していただき、体を動かす楽しさや喜びを味わうことを通して、生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現しようとする意欲を高める機会とします。

開催日は2017年10月14日、土曜日、会場は町田第一小学校の体育館とランチルームを使用しました。参加者は合計で288人となっております。昨年度、第１弾では293名でしたので、5人減りましたが、大体同等の参加となりました。

内容についてです。前半は運動体験を行いました。テーマは「体を動かす楽しさや心地よさを感じよう！」ということで、ワークショップの担当を町田ゼルビア、東海大学、町田市公立小学校教育研究会体育部にお願いしました。内容としましては、ラダーであったり、バスケットボールを使ったり、あとリンボーや風船バレーを使ったりということで、当日の写真がこちらに載っております。

当日は、町田市のエコキャラクター「ハスのん」も来てくれました。

続きまして、後半の部分は、子どもたちと大人に分かれて取組を行いました。子どもたちはオノタケ式町田ボールの体験ということで、タグラグビーを簡易化したゴール型ゲームを体験いたしました。大人のほうは講演会ということで、「体験的に学ぶ、子どもの成長と運動」をテーマに、東海大学の教授の中村先生からご講演をいただきました。

裏面に参ります。アンケートの結果です。

「○体験『体を動かす楽しさや心地よさを感じよう！』の内容について」。

「ラダーの使い方、いろいろな体づくり運動を見ることができたことが、よかった」、「ブース形式でたくさん活動することができた」、「子どもも授業などではあまりやらない動きができたことが、楽しかった」、「体操とか競技ではなく、体を動かすことだったので参加しやすかった」。

「○体験『オノタケ式町田ボール』の内容について」。

「タグラグビーと比べて、ゴールが多かったり、パスを前に投げることができたりと気

軽に取り組めるものだと感じた。子どもたちの発達段階に応じて取り入れてみたい」、「体を動かすことを目的としてボールゲームの導入または高学年へのつなぎにはよいと思った」、「ルールを徹底し、楽しくゲームをるところまで指導するのは結構難しいと思いました」。

「○講演『体験的に学ぶ、子どもの成長と運動』の内容について」。

「授業実践や家庭での運動について、感性を耕すという視点での準備運動の大切さを知ることができ、とても勉強になった」、「日頃、子どもと遊ぶ時間がなかったので、リズム体操を少しでもしたいと思った」。

「○今回の教育講演会の企画及び運営について」。

「昨年度に比べ、参加型のアクティビティが増え、工夫されている流れに感心した」、「ただ聞く、見るだけでなく体験できて心も体も温かくなった」というように参加者の皆様から好評をいただきました。

報告は以上です。

○委員長 質問がありましたら、お願いいたします。

○八並委員 質問ということではないのですが、感想を少し述べたいと思います。

「体力向上・パワーアップDAY！」は第2弾ということで、去年に引き続き体験型のイベントになっており、子どもたちも大人たちも体を動かす楽しさというのが非常に感じられるものであったと思います。

またその後は、私は、子どもたちの運動体験ということではなくて、講演会のほうに参加いたしました。そこでもいろいろな運動に入る前の準備運動から、例えばハードルの授業であるなら、ハードルを囲んで準備運動をすることによって、ハードル自体に取り組む前の恐怖感を取り除くなどといった、いろいろな形で準備運動からその競技に触れることによって、子どもたちがより取り組みやすい環境づくりになるというお話もありました。大変いい試みだと思いますし、体力向上ということが学校教育の問題の1つとなっておりますので、これからもこういった試みをいろいろな形で行うとともに、学校教育だけではなく、就学前の幼児期の方にもこういうことが伝わって、全体として体力向上につながるような取組の1つになってくるといいなと感じました。

○委員長 私からですが、ただいまの八並委員と同じような質問になりますけど、私も参加したり、見たりしていて、今回参加された方はとても満足度が高いのではないかなと思いました。

こんなに楽しくて充実した活動内容等を参加者だけで終わらせるわけにはいかないだろうな、ここで体験したこと、学んだことを、この後どういうふうに広げるかということでは何か手だてを考えていらっしゃるのでしたら、ちょっとお聞きしたいと思います。ぜひ広げていただきたいなと思っておりますが、これが1つです。

もう1つは、4「内容」の(2)の丸印に「来年度から、小学校の取組として実施するタグラグビーを簡易化したゴール型ゲームである『オノタケ式町田ボール』の体験」とありますが、文頭の「来年度から、小学校の取組として実施する」は、「タグラグビー」にかかるのですよね。最後にかかるのではないのですよね。タグラグビーは「来年度から、小学校の取組として実施する」とありますが、各小学校でどの程度展開されるのか。教育課程上の問題になるかもしれませんが、もし現時点でわかっておりましたら、教えていただきたいと思っております。

以上、2点です。

○指導課統括指導主事 今後の流れですが、まずオノタケ式町田ボールにつきましては、小学校の中学年を中心に進めていく方向で、今、体力向上フロンティア校のほうで実施をし、その授業参観などを含めながら普及を図っているところでございます。

また、中学校のほうではウォーミングアップ、まさしく準備運動の工夫を、つくし野中学校が中心となって今広めているところでございます。今後も授業改善に取り組んでいきます。

○指導室長（兼）指導課長 オノタケ式町田ボールについてでございます。

学習指導要領が改訂されまして、陣取り型のゲームがゴール型の内容として明確に入っております。ゴール型といっても、バスケットボールやサッカーの型と、もう一方で、タグラグビーやフラッグフットボールの型という種類がございます。町田市としては、小学校3年生からボールを使った運動が始まりますが、オノタケ式町田ボールは、2年生までのタグ取り鬼とか、そういった動きと似ているところがございます。そしてタグラグビーをもとにした易しいゲームということになりますので、2年生から3年生に移る際のつなぎとして、タグラグビーをもとにした易しいゲーム、そしてオノタケ式町田ボールというものを取り入れていきたいと考えております。

実施時間数につきましては、3年生、4年生で柔軟に決めることができますので、3年生に寄せて行うこともありますし、3、4年に分けて、そうすると大体6時間程度かなと思っておりますが、それぞれ割って実施していくということもある。このあたりにつきましては、

学校のカリキュラムの中で決定していくとごさいます。

○委員長 ほかにごさいますか。

それでは次に、報告事項（４）に入ります。

○保健給食課長 本年、2017年7月に行いました中学校給食に関するアンケートの集計結果がまとまりましたので、お手元の資料をもとに報告をさせていただきます。資料は概要と、生徒、保護者、教職員、それぞれの集計結果となっておりますが、ここでは概要をもとに説明いたします。

町田市の中学校給食は、2005年に弁当持参か給食かを選択できる弁当併用外注方式によって始めたものでごさいます。当初は40%以上の利用率、この利用率を喫食率と言っておりますが、2016年度の平均喫食率は約15%でございました。

この状況を踏まえ、現行の中学校給食の満足度等を調査することで、喫食率低下の要因を抽出し、今後の取組の参考とするとともに、喫食率の向上につなげることを目的として、町田市立中学校19校の1、2年生及びその保護者、中学校の全教職員を対象として実施したものでごさいます。回収率は生徒が94%、保護者47%、教職員は58%でございました。

結果につきましては、同じ設問に関して、生徒、保護者、教職員の3者を比較したグラフを記載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

まず、（１）の利用状況につきましては、給食を「利用している」、「時々利用している」と回答した割合が、生徒、保護者ともに16.4%、教職員は58.5%でございました。

次に、現在の給食について満足しているかの問いに対して利用者が回答した結果を（２）として、また、非利用者で、今後も給食の利用は考えていないかの問いに対する結果を（３）として2ページに記載させていただいております。

利用者で、現在の給食に「満足」、「どちらかといえば満足」している割合は、生徒29.3%、保護者44.6%、教職員31.3%であり、「どちらかといえば不満」、「不満」である割合は、生徒39%、保護者23.2%、教職員30.8%という結果となりました。

次に、CS分析、顧客満足度についてごさいます。アンケート項目に関する回答の割合のみでは、中学校給食について不満に感じている要因を分析するのが困難なため、今回のアンケート調査では、CS分析、顧客満足度の手法を用いることといたしました。

給食の利用者、非利用者ごとの各質問項目に対する満足度をそれぞれ4つの領域に分類し、評価いたしました。分析の結果、「満足」、「そう思わない」は、重点的に維持していく項目、「どちらかといえば満足」、「どちらかといえばそう思わない」は、現状を維持してい

く項目、「どちらかといえば不満」、「どちらかといえばそう思う」は、改善を要する項目、「不満」、「そう思う」は、重点的に改善を要する項目としてご理解いただき、3ページ中段からの(4)満足度調査の結果をご覧ください。

利用者の比較結果からは、保護者は献立内容・栄養バランスについて満足しているが、生徒は味つけや献立内容に不満であり、満足度が低い結果となりました。また、生徒と保護者の間で満足度に差があることもわかります。

申し込み方法については、保護者の利用者、非利用者ともに、「どちらかといえば不満」、「どちらかといえばそう思う」の項目となっており、満足度が低いことがこちらでもわかります。

ランチボックス形式については、生徒の利用者、非利用者ともに「どちらかといえば満足」していること、非利用者の保護者と教職員も、このランチボックス形式について、よくないとは思っていないという結果となりました。

最後に、(5)昼食についての集計結果でございます。5ページをご覧ください。

昼食は全員同じ給食がよいかの問いでは、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の割合は、生徒14.1%、保護者53.8%、教職員35%で、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の割合は、生徒59.6%、保護者14.3%、教職員31.9%でございました。

現在と同様の選択制がよいかの問いでは、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の割合は、生徒57.6%、保護者33.1%、教職員48.1%で、「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の割合は、生徒14.3%、保護者25.7%、教職員22%。

さらに、家から持ってくるお弁当がよいかの問いには、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の割合は、生徒44.9%、保護者5.6%、教職員11.7%。「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の割合は、生徒22.8%、保護者56.2%、教職員61.2%という結果となりました。

このたびのアンケート結果につきましては、今後の取組の参考とさせていただき、おいしく、利用しやすい中学校給食を目指してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○委員長 アンケートの実施及び集計の作業が大変だったと思いますが、ご苦労さまでした。まだこの数字の分析などはこれからもされていくのだろうと思いますが、この時点で何か質問や意見、感想などありましたらお願いいたします。

私の感想ですが、5ページの最後の結果のところは、教職員はいろいろな見方があると

と思いますが、これほどまでに生徒の思いと保護者の思いにはっきりと違いが出ることには、私自身は驚いております。

担当の課長にお伺いしますが、この結果は、本日このように公表していただきましたが、その後、各方面への公表などは、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○保健給食課長 この後でございますが、来週、定例の校長会が予定されております。まずはそこで校長先生方にもご報告をさせていただきたいと考えております。それと同時に、ホームページにもこの内容について公表してまいりたいと考えております。

○八並委員 アンケートの皆さんのご協力とその取りまとめ、本当にありがとうございます。

私も今、給食に関しては、いろいろな方から、いろいろなご意見とかご要望などを伺う機会が増えてまいりましたので、このアンケートの結果を私からもこんなふうだったよというのをお伝えできるような機会があればと思いますし、やはりいろいろな立場で思いが違うのだなという難しさを、私はこのアンケートの結果から感じました。

○委員長 私も同じように、事務局もそうだと思いますが、私たち教育委員も立ち位置をどこにするか。つまり、子どもの立場で物事を考えるのと、保護者の立場で物事を考えるのとでは、これからの方策等が全く変わってくるかもしれませんので、そのあたり、どちらの立場に立つのか、または両方の立場をうまく合わせられるのか、そういうある意味では難しい結果を逆に与えられたなというような感想も同時にもちました。

ほかにはよろしいでしょうか。

休憩いたします。

午前 11 時 14 分休憩

午前 11 時 15 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 8 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 20 分閉会